

IV 第2次出雲市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の点検・評価について

1 はじめに

本市では、平成20年（2008）2月に、市の地球温暖化対策として「出雲市地域省エネルギービジョン」を策定し、これを更に発展させるため、平成30年（2018）2月に「第2次出雲市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に改定しました。以降、市民、事業者及び市が連携・協働し、地球温暖化防止の取組の普及啓発等に努めるとともに、再生可能エネルギーの導入支援を進めてきました。その活動は出雲市地球温暖化対策協議会が中心となって、地球温暖化対策に向けた行動や普及活動を実践しています。

この取組については、国が二酸化炭素排出量を公表する令和3年度から、環境レポートで出雲市環境審議会に報告し、点検・評価を行うことにしています。

2 計画の期間と削減目標

(1) 計画期間

本計画の期間は、平成30年度（2018）から令和4年度（2022）までの5年間

(2) 対象となる温室効果ガス

本計画では、本市から排出される温室効果ガスの大半を占めるCO₂を削減の対象とする。

(3) 削減目標

①基準年度及び目標年度

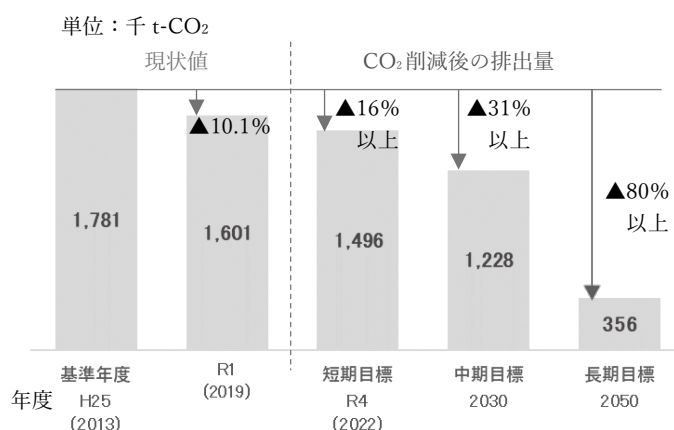
基準年度、中期目標年度及び長期目標年度は、国に準ずる。短期目標年度は、本計画の計画期間満了年度である令和4年度（2022）とする。

②削減目標

短期及び中期目標は、CO₂排出量の将来推計をふまえ設定。長期目標は国に準じ、基準年度比80%以上の削減を目指す。

■CO₂排出量削減の目標

| 目標 | 年度 | 削減目標 | |
|------|------------------|-------|-------|
| | | 出雲市 | 国 |
| 基準年度 | 平成25年度 (2013) | — | — |
| 短期 | 令和4年度 (2022) | 16%以上 | — |
| 中期 | 2030年度 | 31%以上 | 26%以上 |
| 長期 | 2050年度 | 80%以上 | 80%以上 |



※国の目標は2030年度に46%以上、2050年実質ゼロとされています。

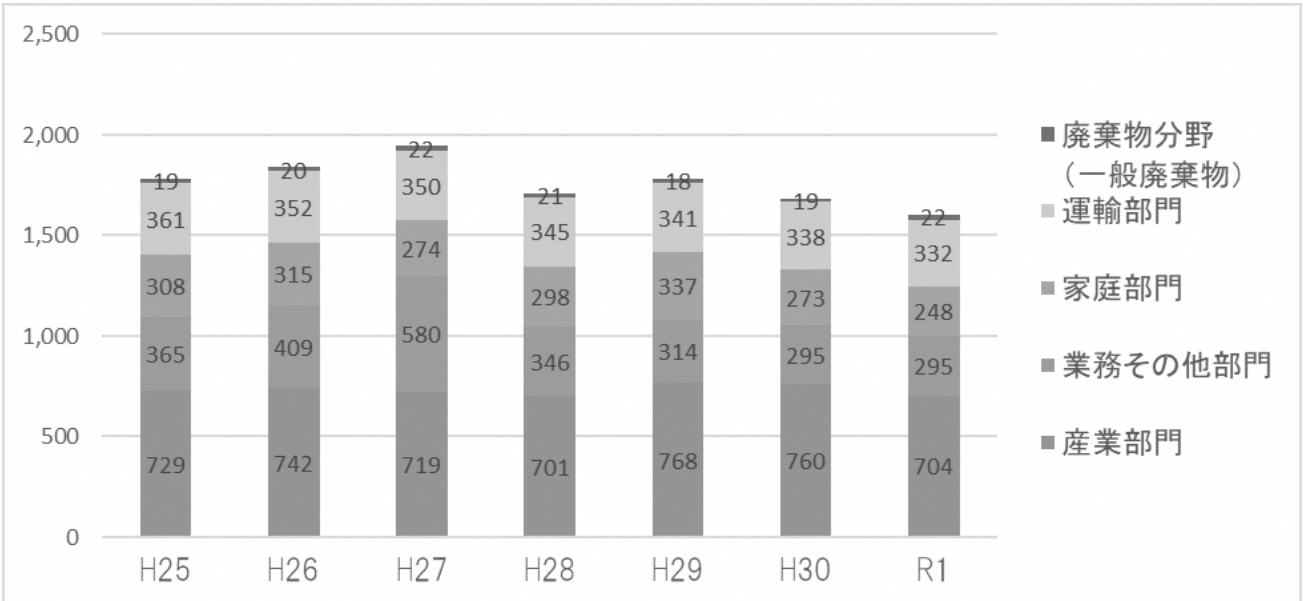
3 目標の達成状況（令和元年度）

| | | |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 令和元年度排出量 | | 1,601 千 t-CO ₂ |
| 100 | — | — |
| — | — | — |
| 基準年度（平成25年度）排出量 | 1,781 千 t-CO ₂ | — |
| 削減率 | | 10.1%削減 |

$$100 - \frac{1,601}{1,781} \times 100 = 10.1\% \text{削減}$$

4 CO₂排出量の現状

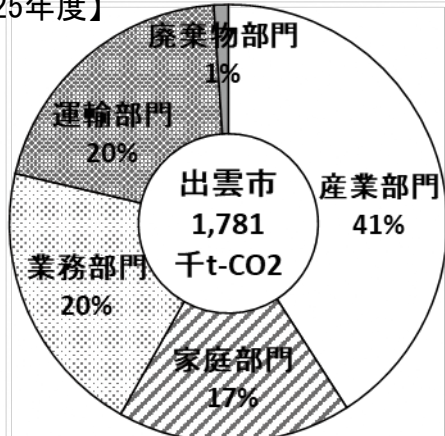
(1) 部門別CO₂排出量の経年変化



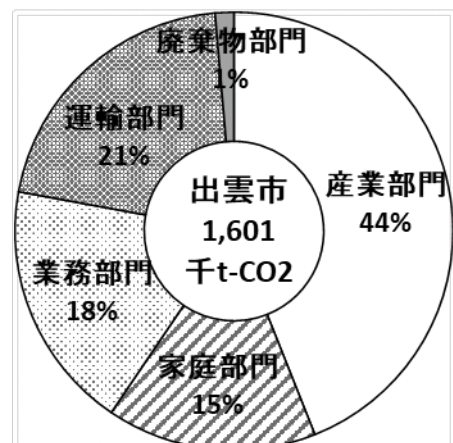
(2) 排出量の部門別・分野別構成比

| 部門 | 平成 25 年度 | | 平成 30 年度 | | 令和元年度 | |
|--------------|-----------------------------------|------|-----------------------------------|------|----------------------------------|------|
| | H25 排出量 (千 t-CO ₂) | 構成比 | H30 排出量 (千 t-CO ₂) | 構成比 | R1 排出量 (千 t-CO ₂) | 構成比 |
| 産業部門 | 729 | 41% | 760 | 45% | 704 | 44% |
| 製造業 | 673 | | 708 | | 654 | |
| 建設業・鉱業 | 21 | | 18 | | 16 | |
| 農林水産業 | 35 | | 34 | | 34 | |
| 業務その他部門 | 365 | 20% | 295 | 18% | 295 | 18% |
| 家庭部門 | 308 | 17% | 273 | 16% | 248 | 15% |
| 運輸部門 | 361 | 20% | 338 | 20% | 332 | 21% |
| 自動車 | 346 | | 326 | | 320 | |
| 旅客 | 192 | | 183 | | 178 | |
| 貨物 | 154 | | 143 | | 142 | |
| 鉄道 | 14 | | 11 | | 11 | |
| 船舶 | 1 | | 1 | | 1 | |
| 廃棄物分野(一般廃棄物) | 19 | 1% | 19 | 1% | 22 | 1% |
| 合計 | 1,781 | 100% | 1,685 | 100% | 1,601 | 100% |

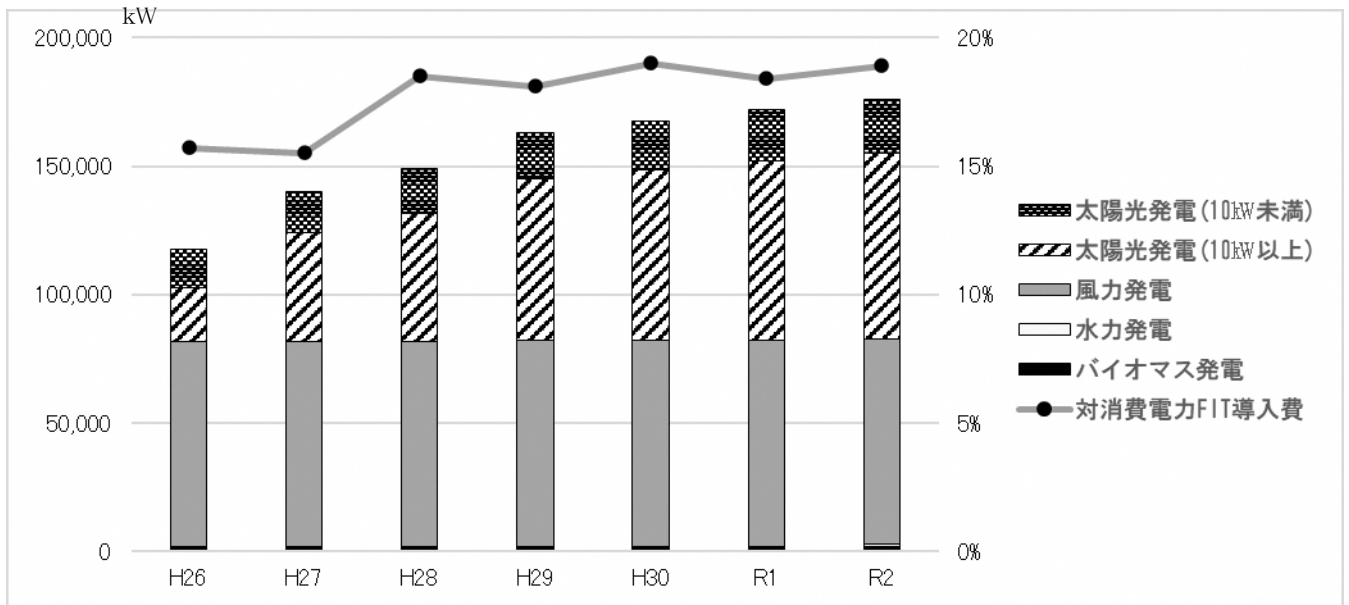
【平成25年度】



【令和元年度】



(3) 再生可能エネルギー設備容量 (FIT 制度※) の導入状況



※FIT 制度…固定価格買取制度。再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度。電力会社が買い取る費用の一部を電気利用者から賦課金という形で集め、現状コストの高い再生エネルギーの導入を支えていくもの。

[単位:kW]

| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 太陽光発電(10 kW未満) | 14,933 | 15,927 | 17,292 | 18,139 | 18,861 | 19,932 | 21,051 |
| 太陽光発電(10 kW以上) | 20,903 | 42,349 | 49,739 | 62,847 | 66,191 | 69,723 | 71,865 |
| 風力発電 | 79,700 | 79,700 | 79,700 | 79,918 | 80,035 | 80,035 | 80,074 |
| 水力発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 600 |
| 地熱発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| バイオマス発電 | 2,214 | 2,214 | 2,214 | 2,214 | 2,214 | 2,214 | 2,214 |
| 合計 | 117,750 | 140,190 | 148,945 | 163,118 | 167,300 | 171,904 | 175,803 |

《再生可能エネルギーによる発電電力量》

[単位:MWh]

| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 太陽光発電(10 kW未満) | 17,922 | 19,115 | 20,753 | 21,769 | 22,635 | 23,921 | 25,263 |
| 太陽光発電(10 kW以上) | 27,649 | 56,018 | 65,793 | 83,131 | 87,554 | 92,227 | 95,060 |
| 風力発電 | 173,147 | 173,147 | 173,147 | 173,620 | 173,874 | 173,874 | 173,958 |
| 水力発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,154 |
| 地熱発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| バイオマス発電 | 15,516 | 15,516 | 15,516 | 15,516 | 15,516 | 15,516 | 15,516 |
| 合計 | 234,233 | 263,795 | 275,208 | 294,036 | 299,579 | 305,538 | 312,951 |
| 市内の電気使用量 | 1,489,136 | 1,698,128 | 1,485,619 | 1,622,081 | 1,573,919 | 1,656,039 | 1,656,039 |
| 対消費電力 FIT 導入比※ | 15.7% | 15.5% | 18.5% | 18.1% | 19.0% | 18.4% | 18.9% |

※対消費電力 FIT 導入比…市内全体の総電気使用量のうち、FIT 制度により再生可能エネルギーによる電力を供給された割合

5 地球温暖化防止のための取組について

本計画がめざす環境像「一人ひとりが地球の未来を考え、地域から実践するまち」

基本方針1 情報提供・環境教育の推進

- ・情報提供の推進
- ・環境教育の推進
- ・住民団体との連携・育成

基本方針2 低炭素社会の推進

- ・省エネルギーの取組の推進
- ・省エネルギー機器等の導入
- ・再生可能エネルギーの導入
- ・森林保全と活用
- ・環境マネジメントシステムの普及促進

基本方針3 循環型社会の推進

- ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組の促進

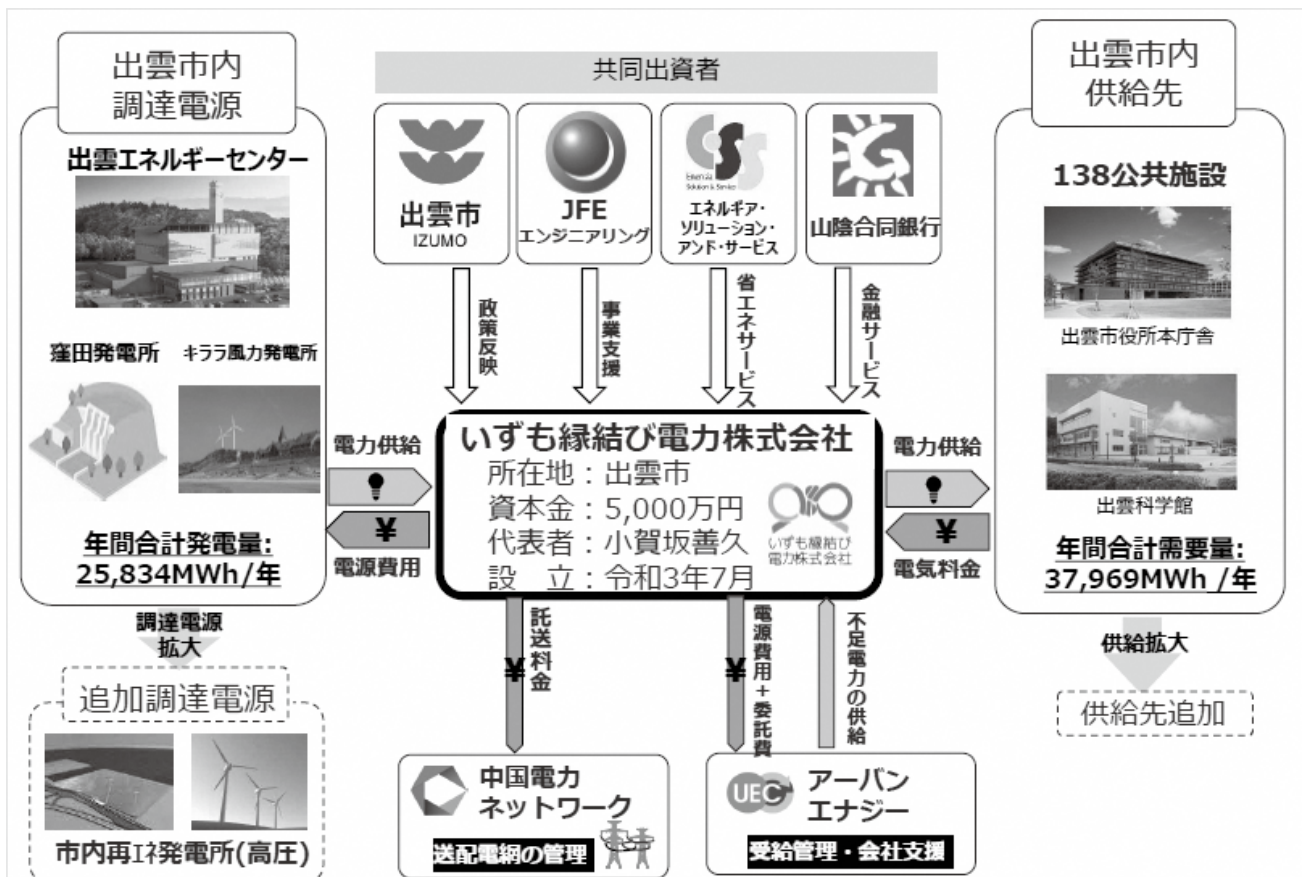
ゼロカーボンシティに挑戦

本市は、令和3年5月27日「2050年二酸化炭素排出実質ゼロをめざし、”ゼロカーボンシティ”に挑戦すること」を宣言しました。

「いずも縁結び電力株式会社」の設立

地域内で作り出された再生可能エネルギーを地域内で活用する「エネルギーの地産地消」の取組として、令和3年7月、官民共同出資により、地域の再生可能エネルギーの発電と消費の縁結び役となる地域新電力会社「いずも縁結び電力株式会社」を設立しました。

同社は、新出雲エネルギーセンター（廃棄物発電）や窪田発電所（水力発電）などを中心とする地域内の再生可能エネルギーを調達し、市内の公共施設に供給することで、出雲市の再生可能エネルギーの利用率を高め、脱炭素社会の実現と地域経済の活性化をめざします。



出雲市地球温暖化対策協議会の取組

出雲市における地球温暖化対策を市民、事業者及び市が協働して推進するため「出雲市地球温暖化対策協議会」を設置し、地球温暖化対策に向けた普及啓発活動を行っています。

主な活動

- ・省エネ啓発 CM の放送
- ・エコ川柳コンテスト
- ・地球温暖化防止啓発カルタ「STOP！地球温暖かるた」の作成
- ・「ストップ地球温暖化フェア」の開催（R3 は新型コロナにより開催中止）
- ・省エネ講師派遣
- ・夏休みゼロカーボンチャレンジ
- ・いずも産業未来博における啓発ブース出展 など

再生可能エネルギー設備等導入支援補助事業

平成 21 年度から、島根県の補助事業を活用し、住宅用太陽光発電設備や蓄電池を設置する市民等に補助金を交付し、導入支援を行っています。

令和 3 年度には、補助メニューに木質バイオマス熱利用設備（薪ストーブ等）を追加するとともに、令和 4 年度からは、住宅用太陽光発電設備の補助金増額（10 千円/kW⇒30 千円/kW）、蓄電池設置要件の緩和（太陽光発電設備と同時設置のみ対象としていたものを、既設太陽光発電設備への設置にも拡大）を行い、支援を充実しています。

＜再生可能エネルギー設備等導入補助件数の推移＞

| メニュー | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | 合計 |
|--------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|-------|
| 住宅用太陽光設備 | 88 | 271 | 371 | 401 | 303 | 172 | 86 | 98 | 91 | 46 | 39 | 55 | 47 | 2,068 |
| 蓄電池 | (H29 から補助開始) | | | | | | | | 23 | 15 | 17 | 41 | 36 | 132 |
| ソーラーシステム | (H27 から補助開始) | | | | | | 9 | 6 | 3 | 4 | 2 | 2 | 4 | 30 |
| 木質バイオマス熱利用設備 | (R3 から補助開始) | | | | | | | | | | | 13 | 13 | |
| 林地残材の集積装置 | (H28 から補助開始) | | | | | | | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |

J-クレジット制度（神話の國出雲さんさん倶楽部クレジット）の取組

J-クレジット制度とは、CO₂排出削減事業（太陽光発電システムの導入等）により削減した CO₂ について、国の認証を受けてクレジット化し、企業等に販売できる制度です。

出雲市では、住宅用太陽光発電システムを設置した者を会員とする「神話の國出雲さんさん倶楽部」が、会員宅で削減した CO₂ をとりまとめてクレジット化し、企業等に販売する取組を H26 年度から実施しています。収入は、更なる CO₂ 削減に有効活用するため、森林再生事業（出雲さんさん倶楽部の森づくり事業）に活用しています。

- ◆ 令和 3 年度末会員数 971 人
- ◆ 令和 3 年度末までの認証量 4,292t-CO₂
- ◆ // 販売量 2,364t-CO₂

《神話の國出雲さんさん倶楽部クレジット認証・販売実績》

| 年度 | 認証量 (t-CO ₂) | 販売量 (t-CO ₂) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| H26 | 248 | — |
| H27 | 486 | 200 |
| H28 | 633 | 86 |
| H29 | — | 1,041 |
| H30 | 1,441 | 42 |
| R1 | — | 571 |
| R2 | 1,484 | 2 |
| R3 | — | 422 |
| 合計 | 4,292 | 2,364 |

【R3 販売先の内訳】

- ・(有)坂根屋 (10t-CO₂)
- ・出雲ガス(株) (150t-CO₂)
- ・(株)カイハツ (71t-CO₂)
- ・いずも産業未来博実行委員会 (16t-CO₂)
- ・山陰興業(株) (175t-CO₂)

キララトゥーリマキ風力発電所の運営

地球温暖化防止、エネルギー・環境問題に対する啓発のため、旧多伎町においてキララトゥーリマキ風力発電所が整備され、平成 14 年度から稼働しています。発電した電力は中国電力(株)に売電し、その売電収入で運営しています。平成 24 年には、再エネ固定価格買取制度の設備認定を受け、固定価格での売電契約を結んでいます (令和 5 年 5 月まで)。

令和 2 年には法定耐用年数 (17 年) が経過し、故障や不具合が頻発する状況に鑑み、同年からは 2 基のうち 1 基のみの稼働で運営しています。

なお、令和 4 年度からは、いずも縁結び電力(株)への売電を始めました。

| 発電所の概要 | |
|-------------|-----------------------|
| ◆運転開始 | 平成 15 年 2 月 |
| ◆出力 | 1,700kW (850kW × 2 基) |
| ◆メーカー | ヴェスタス社 (デンマーク) |
| ◆タワー高さ | 49m |
| ◆ブレード(羽)の長さ | 26m |

電気自動車急速充電施設の運営

電気自動車の普及促進を目的として、市内 3 ヶ所の道の駅に電気自動車急速充電器スタンドを整備し、運営しています。(いずれも利用料金は無料)

- 道の駅大社ご縁広場 (H24～)
- 道の駅キララ多伎 (H26～)
- 道の駅湯の川 (H26～)

V 出雲市役所の取組

市役所は、「いずもエコオフィス・アクションプログラムⅢ」や「出雲市役所本庁舎における省エネルギー行動計画」を策定し、エネルギー消費の低減を進めています。

1 エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づく1年間のエネルギー使用量の状況

【市のエネルギー使用量（原油換算値）の状況】

| 特定事業者 | H29年度 | H30年度 | | R元年度 | | R2年度 | | R3年度 | |
|------------------|----------|----------|-------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|
| | 原油換算(kℓ) | 原油換算(kℓ) | 対H29比 | 原油換算(kℓ) | 対H29比 | 原油換算(kℓ) | 対H29比 | 原油換算(kℓ) | 対H29比 |
| 市役所 | 12,095 | 11,665 | 96.4% | 10,599 | 87.6% | 10,295 | 85.1% | 9,978 | 82.5% |
| 上下水道局 | 3,334 | 3,270 | 98.1% | 4,943 | 148.3% | 4,907 | 147.2% | 4,871 | 146.1% |
| 教育委員会 (学校を含む) | 2,219 | 2,167 | 97.7% | 2,217 | 99.9% | 2,308 | 104.0% | 2,364 | 106.5% |
| 合計 | 17,648 | 17,102 | 96.9% | 17,759 | 100.6% | 17,510 | 99.2% | 17,213 | 97.5% |

特定事業者とは、省エネ法に基づく1年間のエネルギー使用量の合計が、原油換算値で1,500 kℓ以上排出する事業者のことです。

特定事業者（市役所、上下水道局、教育委員会）は、それぞれエネルギー消費を管理し、中長期的な使用エネルギーの低減を求められています。

- ・市役所（本庁舎、行政センター庁舎、コミュニティセンター等各公共施設）
- ・上下水道局（水道局庁舎、浄水場、ポンプ場等）
- ・教育委員会（学校、給食センター、科学館等）

2 「いずもエコオフィス・アクションプログラムⅢ」取組結果

【評価の判断基準】

- ◎：目標値に達した。
- ：目標値に達していないが、基準年度値より良くなった。
- △：基準年度値より良いが、前年度より悪くなった。
- ×：基準年度値より悪くなった。

(1) 市の事務及び事業から発生する二酸化炭素（CO₂）排出量の削減

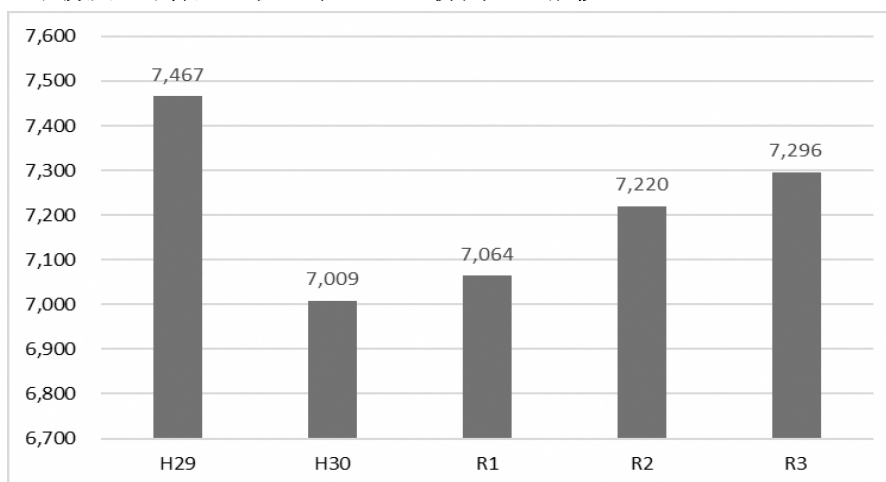
ア 数値目標の達成状況

| | 目標設定項目（単位） | 基準年度値 (H29年度) | 実績値 (R2年度) | 実績値 (R3年度) | 最終目標値 (R4年度) | R2 評価 | R3 評価 |
|---|--|------------------|---------------|---------------|-----------------|----------|----------|
| 1 | CO ₂ 総排出量（t-CO ₂ ） | 7,467 | 7,220 | 7,296 | 7,360 | ◎ | ◎ |

※ 「いずもエコオフィス・アクションプログラムⅢ」では温室効果ガスのうち、最も排出量が多い二酸化炭素（以下CO₂）を対象としています。CO₂排出量は各エネルギー使用量の実績値にエネルギーの種類別に定められている係数を乗じて求められます。

目標値を達成しましたが、令和2年度と同様に、学校等において新型コロナ対策のため、換気をしながら冷暖房を使用したことによる影響が大きく、前年度比増となりました。

《市の事務及び事業から発生する CO₂ 排出量の推移》



イ エネルギー使用量の内訳
庁舎関係

| | 目標設定項目 (単位) | 基準年度値 (H29年度) | 実績値 (R2年度) | 実績値 (R3年度) | 最終目標値 (R4年度) | R2 評価 | R3 評価 |
|---|---------------------------|---------------|------------|------------|--------------|-------|-------|
| 1 | 電 気 (kWh) | 10,020,497 | 10,025,569 | 10,233,429 | 10,330,000 | ◎ | ◎ |
| 2 | 灯 油 (ℓ) | 453,983 | 386,247 | 382,928 | 370,000 | △ | ○ |
| 3 | A 重 油 (ℓ) | 9,000 | 486 | 0 | 7,000 | ◎ | ◎ |
| 4 | L P G (kg) | 22,818 | 20,660 | 22,616 | 20,000 | △ | △ |
| 5 | 都 市 ガ ス (m ³) | 97,352 | 79,476 | 77,205 | 90,000 | ◎ | ◎ |
| 6 | ごみ 排 出 量 (kg) | 23,091 | 24,501 | 25,273 | 15,000 | × | × |

※1～5の項目は、市役所・上下水道局・教育委員会（学校を含む）を対象に集計し評価しています。

※6の項目は、市役所・上下水道局・教育委員会（学校を含まない）を対象に集計し評価しています。

| | |
|--------|---|
| 〔電気〕 | 新型コロナ対策で、学校での換気をしながらの冷暖房利用、消防でのサテライト勤務が必要となったことが影響 |
| 〔灯油〕 | 一部冬季の暖房故障により使用料の増加があったが、全体では前年度比微減 |
| 〔A重油〕 | 斐川行政センターにおけるボイラー使用廃止のため、実績ゼロ |
| 〔LPG〕 | 新型コロナ対策で、学校での換気をしながらの冷暖房利用、消防での災害出場件数の増加や給湯・乾燥設備の利用増加が影響 |
| 〔都市ガス〕 | 上下水道局の冷暖房を電気へ変更したため減少 |
| 〔ごみ〕 | 行政センターでは、庁舎建替のための片付けが影響。全体的に、燃えるごみの中に紙ごみが散見されており、紙ごみリサイクル意識の徹底が必要 |

公用車関係

| | 目標設定項目 (単位) | 基準年度値 (H29年度) | 実績値 (R2年度) | 実績値 (R3年度) | 最終目標値 (R4年度) | R2 評価 | R3 評価 |
|---|-------------|------------------|---------------|---------------|-----------------|----------|----------|
| 1 | ガソリン (ℓ) | 136,475 | 131,354 | 117,213 | 130,000 | △ | ◎ |
| 2 | 軽油 (ℓ) | 7,212 | 6,335 | 5,856 | 7,000 | ◎ | ◎ |

※市役所・上下水道局・教育委員会（学校を含む）の車両を対象に集計し評価しています。

| | |
|-----------|--|
| 【ガソリン・軽油】 | イベントや遠方会議、県外出張が著しく減り、オンライン会議の定着もあいまって、公用車使用による使用量が減少 |
|-----------|--|

ウ 主な取組

| | 取組内容 |
|---|---|
| 1 | 冷暖房設備の温度設定管理と室温の適正管理(夏季は28℃、冬季は19℃)の徹底を図った。 |
| 2 | 職員のクールビズ(5月1日～10月31日)、ウォームビズ(11月1日～3月31日)を実施した。 |
| 3 | 両面コピーや縮小コピーを徹底し、ミスコピー紙や不要になった用紙の裏面を有効活用する取組を実施した。 |
| 4 | 課ごとに重点取組項目(2項目以上)を設定し、職場単位でのエコオフィスを推進した。 ・昼休み、時間外などの不要な照明の消灯の徹底 ・職員のエレベーター利用の自粛 など |
| 5 | 各職場に環境活動推進員を選任し、エコオフィス推進の実務研修を行うとともに、職場内研修を実施し、数値目標や取組項目の周知徹底を図った。 |
| 6 | 各課における取組状況の確認、評価を行うため、18の職場において内部監査を実施した。 |
| 7 | 年度終わりや年末など、庁舎のごみ排出量の増加が見込まれる時期には、排出抑制と分別の徹底のための職員周知を行った。 |
| 8 | 「食品ロス」の削減推進のため、会食時には「3010運動」の取組を推進した。 ・注文の際には適量を注文する。 ・開始後30分間は席を立たず料理を楽しむ。 ・終了前10分間は自分の席に戻り、再度料理を楽しむ。 |

エ 今後の方向性

出雲市環境総合計画と計画期間を揃え、次期計画「いずもエコオフィス・アクションプログラムⅣ」(計画期間：令和5年度～令和12年度)を策定します。国の動向を踏まえ、対象をすべての市有施設に拡大し、さらに一体的な脱炭素に向けた取組を推進します。

(2) 「市職員のマイカー通勤自粛」の取組

ア 数値目標の達成状況

| | 目標設定項目 (単位) | 実績値 (R元年度) | 実績値 (R2年度) | 実績値 (R3年度) | 最終目標値 (R4年度) | R2 評価 | R3 評価 |
|---|---|---------------|---------------|---------------|-----------------|----------|----------|
| 1 | CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂) | 95,566 | 119,259 | 134,600 | 200,000 | × | × |

イ 主な取組

| 取組内容 | |
|------|---|
| 1 | 職員の率先行動として、毎月第3週を「市職員エコ通勤ウィーク」と定め、徒歩、自転車、バイク、公共交通機関利用によるエコ通勤を呼びかけている。 |

最終目標には達していないものの、令和3年度は達成率67%であり、年々上昇傾向です。

令和3年度までの取組結果をもって、令和4年6月に、公共交通利用推進等マネジメント協議会（事務局：国土交通省等）から、県内初の「エコ通勤優良事業所」の認証を受けました。

ウ 今後の方向性

CO₂削減はもとより、公共交通機関の利用促進や市民の健康増進の観点から、この取組をさらに促進し、市役所内外への啓発を進めます。

「環境基本計画」基本目標の達成状況

| No. | 基本目標 | 目標設定項目 | 基準年度値 (H23年度) | 実績値 (R2年度) | 実績値 (R3年度) | 最終目標値 (R4年度) | 令和2年度 評価 | 令和3年度 評価 | 課題等 |
|-----|-------------|---|-----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|------------------------|-------------|-------------|---|
| 1 | 1-1 大気 | 1 大気汚染測定値(SPM) (環境基準 0.10mg/m ³ 以下) | 0.015mg/m ³ (H22年度) | 0.010mg/m ³ (R元年度) | 0.012mg/m ³ (R2年度) | 環境基準値内 | ◎ | ◎ | |
| 2 | | 2 市公用車への低燃費かつ低排出ガス 認定車の導入率(導入台数) | — | 92% (318台) | 93% (325台) | 100% | ○ | ○ | 市公用車の更新に合わせ、順次低燃費かつ低排出ガス認定車へ変更を図る。 |
| 3 | 1-2 水 | 1 類型指定河川水質の環境基準達成率(斐伊川及び神戸川上流:河川AA類型、BOD 1mg/ℓ以下、神戸川下流、平田船川及び湯谷川:河川A類型、BOD 2mg/ℓ以下) | 100% | 57% | 100% | 100% | × | ◎ | 令和2年度は、一部流量の少ない河川で、気温上昇等の影響と思われる水質悪化が見られたが、令和3年度はすべての河川で環境基準を達成した。引き続き、河川管理者と連携し、水質改善に向けた啓発等を実施していく。 |
| 4 | | 2 類型未指定河川水質の市基準達成率 (BOD市独自基準 5mg/ℓ以下) | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | ◎ | |
| 5 | | 3 湖沼水質の環境基準達成率(宍道湖: 湖沼A類型、COD 3mg/ℓ以下、神西湖: 湖沼B類型、COD 5mg/ℓ以下) | 0% | 0% | 0% | 100% | × | × | 宍道湖の水質は前年度よりも改善したが、宍道湖、神西湖のいずれも環境基準を達成していない。第7期宍道湖・中海湖沼水質保全計画や神西湖水環境保全指針に基づき、引き続き水質改善の取組が必要である。 |
| 6 | | 4 海域水質(海水浴場)の市基準達成率 (COD市独自基準 2mg/ℓ以下) | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | ◎ | |
| 7 | | 5 廃食用油回収量 | 47,466ℓ | 17,372ℓ | 16,139ℓ | 17,000ℓ | ◎ | × | 令和2年度までは目標達成していたが、以降年々減少し、令和3年度は初めて目標を下回った。原因を精査し、今後の取組を検討する必要がある。 |
| 8 | | 6 汚水処理人口普及率 | 77.8% | 88.7% | 89.5% | 89.5% | ○ | ◎ | 計画に基づき着実に増加し、環境基準を達成した。今後も普及に向け計画的に整備を図る。 |
| 9 | | 7 水洗化率(接続率) | 86.6% | 91.3% | 91.5% | 93.5% | △ | ○ | 整備区域内人口と新規接続人口の対比状況により、年度ごとの数値に多少の増減はあるが、新規接続人口は年々増加している。今後も、未接続世帯へ文書送付や戸別訪問を行い水洗化率向上を図る。 |
| 10 | 1-3 健康 | 1 自動車騒音の環境基準達成率 | 100% | 100% | 100% | 100% | ◎ | ◎ | |
| 11 | | 2 航空機騒音の環境基準達成率 | 100% (H22年度) | 100% | 100% | 100% | ◎ | ◎ | |
| 12 | | 3 ダイオキシン類の環境基準達成率 | 100% (H22年度) | 100% (R元年度) | 100% (R2年度) | 100% | ◎ | ◎ | |
| 13 | 2-1 野生 | 1 ホタルの生息が確認された地区の割合 | 49% (21地区) | 74% (32地区) | 70% (30地区) | 80% (35地区) | ○ | △ | ホタルが生息できる環境の維持・向上に向け、市民とともに自然環境の保護に努める。 |
| 14 | 2-2 自然 | 1 市主催の自然体験事業の参加者数 | 10,462人 | 5,795人 | 6,661人 | 14,000人 | × | × | 前年度より参加者数は増加したが、新型コロナの影響により中止を余儀なくされた事業もあり、コロナ前までの回復は見られていない。 |
| 15 | | 2 自然体験市有施設の利用者数 | 118,655人 | 89,750人 | 102,403人 | 130,800人 | × | × | 令和2年度に引き続き、新型コロナの影響を受け、利用者数は伸び悩んでいるが、前年度よりも14%増となった。 |
| 16 | | 3 グリーンツーリズムの受入団体数 | 6団体 | 6団体 | 6団体 | 8団体 | △ | ○ | 県と協力して情報発信に努め、加盟団体数の増を目指す。 |
| 17 | 2-3 森農 | 1 森林整備面積(累計) | 40ha | 252ha | 284ha | 170ha | ◎ | ◎ | |
| 18 | | 2 間伐等実施面積(累計) | 420ha | 1,413ha | 1,530ha | 1,400ha | ◎ | ◎ | |
| 19 | | 3 市産材取扱量 | 2,700m ³ | 12,419m ³ | 12,729m ³ | 10,000m ³ | ◎ | ◎ | |
| 20 | | 4 新規林業就業者数(累計) | 1人 | 17人 | 19人 | 12人 | ◎ | ◎ | |
| 21 | | 5 アグリビジネススクール修了者数(累計) | 251人 | 529人 | 563人 | 691人 | ○ | ○ | 近年の修了者数は30人前後で推移している。引き続き、人材の確保と育成に努める。 |
| 22 | | 6 学校給食における地場産品の使用割合 | 35% | 50% | 51% | 60% | △ | ○ | マッチング会議等により、地場産品の割合を増やせるよう地産地消の推進に努める。 |
| 23 | 3-1 景観 | 1 一人当たりの公園面積 | 16.7m ² | 18.5m ² | 18.5m ² | 17.0m ² | ◎ | ◎ | |
| 24 | 3-2 美化 | 1 市主催の環境啓発イベント(ポイ捨て一掃大作戦、不法投棄パトロールなど)の参加者数 | 9,618人 | 10,716人 | 15,522人 | 14,000人 | △ | ◎ | |
| 25 | | 2 海岸等一斉清掃参加者数 | 10,013人 | 1,840人 | 9,204人 | 12,000人 | × | × | 環境意識の高揚に効果的な事業であることから、広報等により広く周知し参加拡大に努める。 |
| 26 | | 3 美化サポートクラブ登録団体数 | 29団体 | 39団体 | 39団体 | 50団体 | ○ | ○ | 引き続き、ホームページ等で活動内容や加入方法を紹介し、自主的に美化活動へ取り組む事業所や団体等の加入促進を図る。 |
| 27 | 4-1 温暖化 | 1 市の事務及び事業から発生するCO ₂ 排出量 | 8,616t-CO ₂ (H22年度) | 7,407t-CO ₂ | 7,487t-CO ₂ | 7,500t-CO ₂ | ◎ | ◎ | 前年度同様、新型コロナ対策で換気をしながら冷暖房を利用したことによる影響が大きく、目標は達成しているが、前年度比増となった。 |
| 28 | | 2 市有施設(事務部門)の電気使用量 | 10,935,200kWh (H22年度) | 10,358,035kWh | 10,572,297kWh | 9,732,300kWh | △ | △ | 前年度同様、新型コロナ対策で換気をしながら冷暖房を利用したことによる影響が大きく、前年度比増となった。 |
| 29 | | 3 LED防犯灯の設置基数(累計) | 401基 | 5,531基 | 6,294基 | 5,800基 | ○ | ◎ | |
| 30 | | 4 再生可能エネルギー導入市有施設数 | 9施設 | 12施設 | 12施設 | 16施設 | ○ | ○ | 脱炭素社会実現に向けて、再生可能エネルギー導入市有施設数のさらなる増加をめざす。 |
| 31 | | 5 再生可能エネルギー普及啓発事業への参加者数 | 0人 | — | — | 150人 | — | — | 平成30年度をもって事業終了 |
| 32 | | 6 学校版エコライフチャレンジしまね登録小中学校割合 | 100% | 終了 | — | 参考指標 | — | — | 【県事業】令和2年度で終了 |
| 33 | | 7 ISO14001、エコアクション21認証取得事業所数 | 34事業所 | 34事業所 | 42事業所 | 参考指標 | — | — | 【県事業】 |
| 34 | 5-1 3R | 1 ごみ排出量 | 62,632t | 58,525t | 58,209t | 57,602t | ○ | ○ | 事業系ごみが増加していることから、事業所へ分別の徹底やリサイクルの推進について啓発し、ごみ排出量の削減を図る。また、家庭系ごみについては、引き続きごみ減量化に係る研修会や環境学習教室、環境イベントなどにおいて啓発する。 |
| 35 | | 2 ごみ再資源化量 (再資源化率) | 12,239t (19.5%) | 5,903t (10.1%) | 5,297t (9.1%) | 14,846t (25.7%) | × | × | 民間のリサイクル拠点が離れたため、市の公用収集による資源ごみ回収量が減少傾向にある。 |
| 36 | | 3 ごみ最終処分量 (最終処分量) | 9,104t (14.5%) | 9,294t (15.9%) | 9,243t (15.9%) | 7,973t (13.8%) | × | × | 前年度に比べ増加した。最終処分までの収集・分別のあり方などを検討する必要がある。 |
| 37 | | 4 リサイクル団体回収補助登録団体数 | 90団体 | — | — | 100団体 | — | — | 令和元年度をもって事業終了 |
| 38 | 5-2 環境経済 | 1 「しまエコショップ」登録店舗数 | 32店舗 | 149店舗 | 149店舗 | 参考指標 | — | — | 【県事業】平成30年度に「しまねエコショップ」は、業種を問わず環境にやさしい取組を実施する店舗を登録する制度へと見直しを行われ、名称を「しまエコショップ」に変更された。 |
| 39 | | 2 「しまねグリーン製品」登録製品数 | 44製品 | 43製品 | 44製品 | 参考指標 | — | — | 【県事業】 |
| 40 | 6-1 環境学習 | 1 斐伊川環境学習センターの利用者数 | 3,841人 | 3,908人 | 4,647人 | 5,000人 | △ | ○ | |
| 41 | | 2 ごみ減量化アドバイザー等の派遣回数 | 83回 | 41回 | 50回 | 100回 | × | × | 「ごみ減量化研修会」の企画やアドバイザーの新規募集など、事業の充実と周知を図る。 |
| 42 | | 3 こどもエコクラブ登録団体数 | 19団体 | 9団体 | 9団体 | 参考指標 | — | — | 【公益財団法人日本環境協会(こどもエコクラブ全国事務局)事業】 |
| 43 | 6-2 環境情報 | 1 環境新聞発刊 | 年6回 | 年26回 | 年31回 | 年40回 | ○ | ○ | 環境に関する情報や地域の取組を「出雲エコナビ」として掲載した。今後も、ホームページ等を活用し広報活動に努める。 |

平成30年度に平成29年度までの実績をもとに中間見直しを行い、本計画に掲げる6つの基本目標を推進するため、38項目の数値目標について点検、評価を行うこととした。また、5項目を参考指標として状況や実績値を把握することとした。

〈評価基準〉

- ◎:最終目標値に達した。
- :最終目標値に達していないが、基準年度値より良くなった。
- △:基準年度値より良いが、前年度値より悪くなった。
- ×:基準年度値より悪くなった。
- :参考指標であり評価しない。

出雲市環境レポート

発行日：令和4年 12月

編集・発行：出雲市地域環境部環境政策課

〒693-8530 出雲市今市町70番地

TEL：0853-21-2211（代表）

メールアドレス：kankyou-seisaku@city.izumo.shimane.jp



古紙パルプ配合率 100% 再生紙を使用



植物油インクを使用しています。